

神奈川イグレンの活動状況を伝える機関紙 <第 150号>

# 神奈川イグレンニュース

発行：神奈川県異業種連携協議会（議長 金究武正）  
 発行責任者：専務理事 芝 忠 編集担当：宗和 正憲  
 〒231-0015 横浜市中区尾上町 5-80 神奈川中小企業センタービル 7 F  
 TEL 045-228-7331 FAX 045-228-7331 (TEL 兼用)  
<http://www.kanagawa-iguren.com>

## 2015年5月号



### 【 今月のコンテンツ 】

- 神奈川イグレンご案内 ..... 1, 2, 3
- イグレン会員グループ・プロジェクト状況 ..... 4
- 税理士法人 With you 【 連載 14 】 代表社員 出田 敏子 氏 ..... 5
- 産学官交流サロンコーナー／事務局コーナー ..... 6

### 【 神奈川イグレンご案内 】

金子 和夫 : イグレン理事 講演

4月21日「トリウム熔融塩原子炉で使用済み核燃の処理は出来る」



3.11 東日本大震災で東電福島原発が爆発したことにより、我が国は「反原発・脱原発」「原発依存・再稼働」と国論が二分、論争が続いています。そういう状況の中、金子和夫 理事（株式会社トリウムテックソリューション取締役会長）は「そのどちらでもない、トリウム熔融塩原子炉という第三の道がある。使用済み核燃料の処理は出来る」との持論を、書籍刊行、講演会などを通じて展開しています。

金子理事は4月21日、ホテルニューオータニで行われた一般社団法人 環境政策フォーラム主催「原子力エネルギーシステム・特別シンポジウム」で講演。会長就任の挨拶を兼ねて「2015年を安全で、経済的な原発第三の道・トリウム熔融塩原子炉研究開発元年にしたい」とトリウム熔融塩原子炉の研究開発への並々ならぬ意欲を次のように表明しました。

「我が国は使用済み核燃料の処理方法を開発・実行しないまま、今日まで原発を推進してきた。その結果、現在1万7000トンもの使用済み核燃料が国内で宙に浮いたままの状態になっている。この処理を後世に残しては問題である」「私はこの三年間に『脱原発』で本当に良いのですか？ いまこそ日本人に必要な“科学する心とは”』、『「原発」、もう一つの選択、「使用済み核燃料」を処理できる原子炉がある』を上梓、その中で「トリウム熔融塩発電の研究開発の重要性と喫緊性」を国民にアピールしました。その過程で元東大総長、元文部大臣の有馬朗人氏かトリウム熔融塩炉発電こそが使用済み核燃料の処理に最適であるとのメッセージをいただき、勇気づけられました」

「使用済み核燃料をフッ化ガスで処理したプルトニウムなどを『トリウム熔融塩液体』と混合して、カプセル内に封入する。これを軽水炉の中に燃料棒の一部として挿入し、ウラン棒と同居して燃焼させます。これで核燃料の処理問題が解決できる。液体を使う点が最大の特長です」

続いて、長らく原子力発電の研究開発に取り組んできている日本工学アカデミー会員の木下幹康氏（元内閣府原子力委員会プロジェクトリーダー）は「後世に残す使用済み核燃料の廃棄物は、液体燃料と熔融塩炉と乾式再処理の組み合わせ技術が完成すれば、放射性物質の寿命を短くし、ウラン鉱石並みのレベルまで放射能を低減できて、処分が大幅に楽になる」として、それを実現するのは「トリウム熔融塩原子炉」であると講演しました。

政財学界、原子力産業、ジャーナリスト、一般人など約150人が参加、専門家お二人の話に熱心に耳を傾けていました。イグレンからは芝忠専務理事、宗和正憲イグレンニュース編集長が出席しました。講演終了後、参加者から「いつ頃実用化されるか」などの質問が相次ぎ、木下氏は「2030年を目標に最初の試験炉を稼働させて、高レベル廃棄物を燃焼処理する機能の確認をしたいと考えている」と答えました。

（筆：平野和夫 イグレン会員）

## <熔融塩原子炉について>

イグレン広報：宗和

そもそも熔融塩原子炉とはどのようなものなのか良くわからない方もおいでのことだと思いますので私なりに調べてみましたので参考にしてみてください。

私たちが知りうる原子炉は炉が高温になるため冷却が必要だということは皆さんお分りの事だと思います。その方法はいくつかありますが中でも私たちが良く耳にする原子炉の冷却方法は水によるものです。この第一次冷却を熔融塩で行うというものです。『熔融塩』とは食塩などの陽イオンと陰イオンからなる塩が溶けて液体となったものとお考え頂くと良いと思います。塩が液体に……。そう思われる方もおいでのことでしょう。物には融解温度というものがあって高温で熱すると溶け出します。食塩も800℃位あると液体に変化するそうですよ。ちなみに原子炉の燃料棒の温度は1800℃以上にもなるそうです。

次世代のクリーンエネルギーとして注目を浴びているこの「トリウム熔融塩原子炉」は既に中国やインドなどで開発がすすみつつあるそうです。今までの原子炉とは異なりますので何が違うのかをご説明します。

- ① 基本的にトリウム燃料を使用するのでプルトニウムが出来ない。そのため核拡散の危険性がない。
- ② 使用済み核燃料を利用することが出来るので保管問題の解決策の一つになる。
- ③ 液体燃料を使用しており核燃料棒を持たないので万一熔融塩が炉外に漏れても空気と反応しない。
- ④ 大地震発生に伴い燃料が漏れてもガラス状物質に固化するという特徴がある。
- ⑤ 炉の構造が単純で発電コストが安い。小型化が容易。燃料の再処理が容易である。

という利点があり小型化が可能で場所を選ばないという優れた特長を持っています。

## <熔融塩原子炉の歴史>

実はこのトリウム熔融塩炉の歴史は古く、アメリカでクリーンなエネルギーとして1950年に構想、1960年にこの構想が認められ、本格的な実験炉建設が始まりました。「熔融塩実験炉 MSRE」は臨界点に達し4年間事故皆無で実験計画を完了しています。しかし、実用化には至りませんでした。その背景には時代の流れがあります。当時は冷戦のまっただ中で核兵器の原料となるプルトニウムを生産しないトリウム熔融塩炉は、軍需用として無価値であるという理由で、1976年に米国政府によって開発が中止させられて

しまったのです。敗戦後、日本の復興における電力確保においてアメリカ主導で現在のよう原子炉の建設が進められたのです。

最後に・・・

日本工学アカデミー会員の木下幹康氏（元内閣府原子力委員会プロジェクトリーダー）は 21 世紀のエネルギーとしてこの原子炉の事を伝えていきたい。原発を上からやめろと言うだけではなく、現場サイドの声から廃炉国際共同センターも盛り上げていくことこそが「トリウム熔融塩原子炉」のイニシアチブをとるための条件ではないかとの事でした。この原子炉は安全性が高く小型で直径 3～4m でも作成が可能ですので過疎地などに設置も出来るとの事です。万が一の事があっても放射能漏れなどなく、元の熱源が小さいので認可もとりやすいだろうとの事でした。1950 年代に開発されていた安全でクリーンな原子力が今見直される時期にきているのは何とも皮肉なものです。

## 【 イグレン会員グループ・プロジェクト状況 】

### 第 1 6 1 回・日韓ビジネス協議会

高橋 導徳

1. 日時：2015年5月27(水) 午後3時30分～5時15分 協議会  
\*開催時間にご注意ください。 午後5時15分～6時15分 交流会
2. 場所：神奈川中小企業センタービル 6階 特別研修室  
かながわ異業種交流センター（神奈川県異業種連携協議会）TEL：045-228-7331
3. 次第：○韓国企業紹介：株式会社グッドテル 日本事務所 所長 李東祐（リ・トンウ）氏  
販売製品：アンテナ他 （20分程度）  
○韓国中小企業振興公団のインキュベーターの状況について  
日本事務所 所長 宣 在研氏または担当者 （10分程度）  
○韓国で開催された商談会の報告（5月6日～7日）  
（有）ホンダマシン代表取締役 本田武士氏 （15分程度）  
○メイン講師：コリアマーケティング株式会社  
代表取締役 金 世永氏（Kim Seyong）  
タイトル： 「日韓ビジネスアライアンスの成功事例とその可能性について」  
要旨： 最近の日韓ビジネス事例や進出事例のご紹介などを中心に今後の日韓ビジネスの可能性についてお話させて頂きながら、皆様共に日韓ビジネスを盛り上げていくきっかけにできればと思っております。 （45分程度）

## 【C&amp;Sグループ】

C&amp;S会長 松井利夫

## ＜マイナンバー制度がやってくる＞

マイナンバー制度が、平成28年1月からスタートする。今年の10月からは、個人番号と法人番号の通知が開始される。

マイナンバー制度とは、住民票を有する国民一人ひとりにマイナンバーを付け、法人には法人番号を付けて、行政手続を効率化するとともに国民の利便性を高めようとするものである。これまで、年金の基礎年金番号や、介護保険の被保険者番号など、分野や行政機関ごとにばらばらだった個人を特定するための番号を、国民一人ひとりに「個人番号」付けることで統一し、行政手続の効率化を図ることが最大の狙いである。さらに、各機関が保有する税の申告書などの情報を番号に紐付け可能となることで、所得を正確に把握できるようになり、公平な税負担や社会保障のよりの確な提供といった効果も期待されている。

マイナンバーの通知は、市区町村から、原則として住民票に登録されている住所宛に12桁のマイナンバーが記載された「通知カード」が送られてくる。「通知カード」には、氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーなどが記載されている。その後、市区町村長は、本人の申請に基づいて「個人番号カード」を交付する。券面には氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーのほか、本人の写真が表示され、これらの事項等をICチップに記録される。

マイナンバーが実際に使われ始めるのは平成28年1月からで、社会保障、税、災害対策の行政手続にマイナンバーが必要になる。なお、マイナンバーは、社会保障、税、災害対策分野の中で法律に定められた行政手続にしか使えない。

国民は、年金・雇用保険・医療保険の手続、生活保護・児童手当その他福祉の給付、確定申告など税の手続などで、申請書等にマイナンバーの記載が求められる。また、税や社会保障に手続においては、事業主や証券会社、保険会社などに代わって手続を行うこととされている場合もある。このため、証券会社、保険会社などの金融機関からもマイナンバーの提出を求められる場合がある。また、民間会社は、従業員の健康保険や厚生年金の加入手続を行ったり、従業員の給料から源泉徴収して税金を納めたりしているため、これらに手続を行うためにマイナンバーが必要になる。そのため、勤務先に本人や家族のマイナンバーを提示する必要がある。

一方でマイナンバー制度は、プライバシー問題と深く関わる情報を取り扱うため、適正な取り扱いが求められるが、国は、マイナンバー制度に対する国民の安全・安心に関する懸念を考慮して、制度面とシステム面での保護措置を講じている。その一つが「特定個人情報保護委員会」による監視・監督であり、システム面では個人情報を一元的に管理せず、分散して管理するなど、個人情報に関してさまざまな措置が講じられている。

マイナンバーは一生使うものである。今から、マイナンバーがどのような使われ方をするのか、また、問題はどこのあるのかなどをしっかりと理解しておく必要がある。



税理士法人 With you

〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡2-4 YSビル3F  
電話：045-312-6724 FAX：045-412-6734  
<http://www.tkcnf.com/ideta/pc/>

税理士・産業カウンセラー・FP・  
キャリアデベロップカウンセラー

代表社員 出田 敏子



【 連載 14】

五月晴れ。お天気の良い日が続いており、暑い日もあります。体調はいかがでしょう？  
今月は、新しく始まるマイナンバー制度について述べたいと思います。

**<マイナンバーが、税金と社会保険の事務に必要なになります！>**

平成 28 年 1 月から、マイナンバー制度が始まります。このマイナンバー制度とは、住民票を有するすべての個人に対して、一つのマイナンバーを交付します。また、企業等に対しても法人番号を付して、税金、社会保険などの共通の社会基盤として番号を活用することになります。その導入の目的としては、「公平・公正な社会の実現」「国民の利便性の向上」「行政の効率化」となっております。

1. 会社でのマイナンバーの取扱いについて

マイナンバー制度が始まると、会社は、従業員の社会保険等の手続きや給料の源泉徴収、また外部の方に報酬を支払う書類などにマイナンバーを記載するする必要があります。  
その対応として以下の点があります。

- (1) 従業員からマイナンバーの提供を受ける。
- (2) マイナンバーの保管管理を徹底する。

2. 会社の準備・・・そのため、制度開始までに以下の準備が必要です。

- ※人事・給与などのシステムを導入する事。もしくは改善する事。
- ※従業員への説明や社内規定の作成などをする事。
- ※個人情報の安全管理措置の検討や管理の徹底

3. 社員への告知

上記の対応として、従業員には以下の告知をしておいてください。

- (1) 平成 27 年 10 月からマイナンバーが記載された「通知カード」が簡易書留で届くこと。
- (2) 届いた「通知カード」は、絶対に紛失しないこと。
- (3) マイナンバーは他人に教えないこと
- (4) 「扶養控除等（異動）申告書」などの提出の際、マイナンバーの記載が必要になる事。

マイナンバー制度の為に、会社も従業員の方も対応する事が数多くあります。

全社あげて協力して行きましょう！！早めの対応をお勧めします。

それでは、素晴らしい日々を！！

	尾上町サロン	西湘サロン 第 56 回	三浦半島経済人サロン 第 67 回	神奈川新産学公交流 第 66 回 サロン横浜
日程	6 月 05 日 (金) 6 月 19 日 (金)	7 月 13 日 (月) 18 : 00 ~ 20 : 00 開場は 17 : 30 ~	5 月 未定 18 : 00 ~ 20 : 30 開場は 17 : 30 ~	5 月 20 日 (水) 18 : 00 ~ 開場は 17 : 30 ~
場所	神奈川中小企業センタ ー 703 イグレン事務室	日本生命小田原ビル 4 階会議室 小田原市本町 1-4-5	神奈川新聞社 横須賀支社 5 階会議室 横須賀市小川町 21-9	神奈川県中小企業セ ンター 6 階大研修室
連絡先	イグレン事務局	イグレン (吉池、)	イグレン (芝、鶴野、小磯、 村田、雑賀)	(織方、篠原、坂本、 杉本)
内 容	原則第一・第三金曜日 (17:15~19:30) ざっくばらんに語らい あう場 参加費 : 1,000 円	「ピクセラ工場の創 業・現在・今後」 (有)ピクセラ工房 代表 取締役 青野 俊明氏 参加費 : 1,000 円	参加費 : 1,000 円	「知らなきゃ損! 相 続で役立つ生保活用 法」 プルデンシャル生命 宗和 正憲 参加費 : 1,000 円

5 月に入り一気に暑くなってきました。本当に暖かいですね。先日、我が家では衣替えをしましたが皆さんのご家庭ではどうですか? 半袖、半ズボンで過ごしたくなる状況でしたのでもう長袖は片付けてしまいました。このまま 6 月に入りますと梅雨もどうなることやら・・・。

さて、今月はどうやることやら・・・と注目を浴びた「大阪都構想」も決着が着きました。変化を望まないという民意です。これがもし日本以外の国で審議していたならば結果が違っていただかもしれないなあと個人的には思いました。いずれにしろ改革を推進していかなければならないのですがいったい誰がリーダーとなり進めていくのでしょうか? 今後の政治の行方が気になるところです。



「神奈川イグレンニュース」は多くの皆様方からのご意見や投稿、感想などを頂戴し、情報を共有する事によって未来へつながる「役立ち情報誌」です。こんなことが新たなビジネスにつながったとか、思いもしなかった出会いでこんな事になりました・・・など原稿を募集中です。

お伺いできる範囲であれば取材にもお伺いします。尚、自薦・他薦は問いませんのでご連絡頂ければと思います。神奈川イグレンへの連絡問合せは、Tel: 045-228-7331 Fax: 045-228-7331 (TEL 兼用) ご意見、感想などあればこちらまでお願いします。 mail [masa247307-sowa@dream.bbexcite.jp](mailto:masa247307-sowa@dream.bbexcite.jp)

神奈川県異業種連携協議会 交流アドバイザーが詰めております、気軽にご連絡ご相談ください (無料)

【月】①②③宮川 豊④⑤荒 直孝【火】①②④⑤児玉 英二③愛賢司 【水】①菊地②指方③加藤④愛⑤芝

【木】①指方 順一郎①②③④⑤ 松井 利夫【金】①愛賢司②指方 順一郎③④⑤織方 【土、日、祭日】は休業 〒

231-0015 横浜市中区尾上町 5-80 神奈川中小企業センタービル 7 階インキュベートルーム 703 号

神奈川イグレン事務局

T/F 045-228-7331 URL : <http://www.kanagawa-iguren.com> Mail : [iguren@kanagawa-iguren.com](mailto:iguren@kanagawa-iguren.com)